

平成 23 年 5 月 12 日

5 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
  
- 東北地方太平洋沖地震という大震災発生から 2 ヶ月が経過しました。津波の影響による福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけし、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社は、福島第一原子力発電所の対応につきまして、4 月 17 日に事故の収束に向けた道筋についてお示しをし、現在、これに沿って原子炉および使用済燃料プールの安定的な冷却状態の確立、放射性物質の放出抑制に向けて、継続して全力で取り組んでいるところです。

当所からも、こうした取り組みを支援すべく、この柏崎刈羽原子力発電所の運転管理に万全の体制を取りながら、引き続き福島第一原子力発電所への必要な対応を行ってまいります。

一方、当所においては、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、想定を超える津波に対しても万全の態勢をとるべく、継続的に津波対策についての検討を進めているところです。

これまでに、緊急安全対策として、仮に想定を超える津波が発生し、建屋内に海水が浸入するような状況においても原子炉や使用済燃料プールの冷却機能を確保できるように、必要となる電源車や消防車、水中ポンプなどを速やかに配備するとともに、これらの設備を用いた実践的な訓練を繰り返し実施いたしました。

こうした取り組みについては、4月21日に緊急安全対策として取りまとめ経済産業大臣へご報告し、5月6日には経済産業省原子力安全・保安院より、緊急安全対策は適切に実施されているとのご判断をいただいたところです。

さらに、今後のより一層の信頼性を確保するための津波対策として、防潮堤や防潮壁、水密扉の設置、さらに電源のバックアップとして高所へのガス・タービン発電機車の配備や電源ケーブルの布設、発電所構内へ緊急時の水源となる淡水の貯水池の設置などの検討を進め、津波に対する発電所全体としての安全性、信頼性をより一層高めてまいります。

○ 続いて、当所のプラントの状況についてです。

プラント状況につきましては、先月から変わっている点はありません。

営業運転中の1, 5, 6, 7号機につきましては、3月11日の東北地方太平洋沖地震以降も安定に運転を継続しております。

また、定期検査中の2, 4号機につきましては、必要となる耐震強化工事を鋭意実施しているところです。

定期検査中の3号機では、系統機能試験を実施している段階ですが、3月11日の東北地方太平洋沖地震以降、試験を一時的に中断している状況です。

○ 次は、ゴールデンウィーク期間中における当所サービスホールへの来館者状況についてです。

今年は、4月29日～5月5日までの7日間において、約3,700名の方にお越しいただき、連日500名を超えるお客さまに、原子力発電の仕組みや福島第一原子力発電所の状況等についての展示施設を熱心にご見学いただきました。このうち約1,000名の皆さまにはシャトルバスからの発電所見学にご参加いただき、車内から津波対策として配備した電源車や消防車等をご覧いただきました。

この間の来館者数は昨年に比べ約2倍となっており、このたびの福島第一原子力発電所の事故が、社会の皆さまから大きな関心を寄せられる一因になったものと受け止めております。

お客さまからは、「厳しく東電を見ている。悪い情報も早く共有してもらいたい」「震災によって電気の重要性を再認識した。早く事故を収束してもらいたい」「想定外という言葉がないよう、万全でお願いしたい」「説明を聞いて、原子力発電のことがよくわかった」というような声をいただいております、今後も社会の皆さまへ私どもの発電所の取り組みを引き続きしっかりとお伝えしてまいります。

○ 最後に、地域の皆さまへの説明会についてです。

今月下旬には、東北地方太平洋沖地震後の状況に関する地域の皆さまへの説明会を柏崎市、刈羽村にて開催する予定です。この説明会では、東北地方太平洋沖地震以降の福島第一原子力発電所の事故に対する対応状況や、当所の津波対策への取り組み状況などに関するご説明をさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、決まり次第、折り込みチラシなどを通じて周知させていただくとともに、皆さまへも情報提供させていただきます。

今後も、福島第一原子力発電所への継続的な支援を行い、1日でも早い収束に向けて取り組んでいくとともに、当所におけるプラントの安全な運転と管理についても、これまでと同様に着実に進めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX  
プレス公表 (運転保守状況)

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成23年5月)

平成23年5月12日

## ① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	運転中	第15回 H19.5.4～H22.8.4 停止期間 H19.5.4～ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	↓ 第8回定期検査による停止												【7号機】 ・平成22年10月1日から漏えい燃料周辺の制御棒6本を挿入した状態で、定格熱出力一定運転中。(お知らせ済み) ・4月16日にハフニウムフラットチューブ型制御棒の動作確認を実施し、「異常なし」。 次回の動作確認予定は5月中旬。
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19～	第11回 H17.9.3～H18.5.9 停止期間 H17.9.3～ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	↓ 第12回定期検査による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19～	第9回 H18.5.12～H18.9.15 停止期間 H18.5.12～ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	↓ 第10回定期検査による停止												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11～	第9回 H18.4.9～H19.1.11 停止期間 H18.4.9～ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	↓ 第10回定期検査による停止												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	運転中	第12回 H18.11.24～H23.2.18 停止期間 H18.11.24～ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	↓ 第12回定期検査による停止												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31～H23.3.9 停止期間 H22.10.31～ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	↓ 第9回定期検査による停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	運転中	第9回 H22.4.18～H22.7.23 H22.4.18～ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	↓ 第9回定期検査による停止												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

## ② 発電所設備利用率(%) (4月末現在)

4月	61.3%
23年度累計	61.3%
運転開始後累計	64.6%

## ③ 発電所発電電力量(万kWh) (4月末現在)

4月	362,220
23年度累計	362,220
運転開始後累計	85,042,915

## ④ ドラム缶発生量(本) (H22年度第4四半期)

当期発生本数	704
貯蔵庫累積貯蔵本数	31,923
貯蔵庫保管容量	45,000

## ⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H22年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,160
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

## ⑥ 構内従業員データ(人) (5月2日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	964	2,542	54%
	刈羽村	96	227	5%
	その他	108	927	16%
	小計	1,168	3,696	75%
県外		82	1,573	25%
合計		1,250	5,269	—
		6,519		100%
協力企業社数(社)		685		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

## ⑦ 来客情報(人) (4月末現在)

	4月	年度累計
地元	1,646	1,646
県内	1,737	1,737
県外	896	896
国外	13	13
合計	4,292	4,292

## ⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
6月9日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
 柏崎刈羽原子力発電所  
 広報部  
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成23年5月12日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	4月16日	水処理建屋	柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年4月16日午後7時43分頃、当所水処理建屋（非管理区域）において電源作業を実施していたところ、スパークにより煙が発生し火災報知器が動作したことから、消防署へ通報を行いました。消防の現場確認により、午後9時4分に「消火の必要がある燃焼現象ではないことから、火災ではない」とのご判断をいただきました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はなく、負傷者もありません。</p> <p>（対応状況） <u>原因を調査した結果、電源作業を実施していた際、ブレーカーをON（入）の状態のまま電源設備に挿入したため、一時的に接触不良が生じてスパークし発煙したものと推定いたしました。</u> <u>今後、再発防止対策として、同様の電源作業を実施する場合はブレーカーをOFF（切）の状態にして電源設備に挿入するよう手順を明確化し、発電所内に周知徹底いたします。</u></p>
②	4月18日	共用設備	重油移送ポンプ室（非管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年4月15日午前10時20分頃、発電所共用設備の重油移送ポンプ室において、パトロール中の廃棄物処理施設の運転員（協力企業作業員）が重油移送配管の下部床面に油のにじみがあることを発見しました。重油移送配管を確認した際には油の漏えいは確認されませんでした。念のため重油移送配管の下部床面に油受けを設置しました。 翌日の4月16日午前11時20分頃、設置した油受けを確認したところ、漏れた油約100ccを確認いたしました。漏えいは、重油の移送配管に設置されている積算計入口弁の接続部から滴下したものであり、連続的な滴下はなく、拭き取りによる清掃を実施しました。 また、現場確認において、系統圧力を示す圧力計の指示が通常値より高い状態であったことを確認いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 系統圧力が高い状態であったことから、配管内の圧力を抜くための弁の開操作を行いました。また、当該の弁接続部についてはビニール養生を行うとともに、パトロールによる定期的な確認を行います。 <u>油が漏れた原因は、気温の上昇とともに配管内の重油が熱膨張し当該配管が加圧され、当該の弁の接続部から油が漏れ出したものと推定しました。</u> <u>今後の再発防止対策として、油が密閉され気温の上昇により加圧されないように系統の配管構成を変えて、系統からの油漏れを防止するとともに、当該の弁接続部の分解点検を実施しました。</u></p>
③	4月28日	荒浜側焼却炉建屋	荒浜側焼却炉建屋（管理区域）排気筒における微量な放射性物質の確認について（区分Ⅲ）	—
④	5月2日	荒浜側共用設備	補助ボイラ建屋（非管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年4月30日（土）午前10時30分頃、発電所荒浜側共用設備の補助ボイラ建屋（非管理区域）において、パトロール中の廃棄物処理施設の運転員（協力企業作業員）が重油移送配管の重油サービスタンク入口弁下部床面2箇所に漏れた油約5ccを確認いたしました。漏れは、重油の移送配管に設置されている2つの重油サービスタンク入口弁のグランド部から滴下したものであり、連続的な滴下はなく、拭き取りによる清掃を実施しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） <u>弁グランド部からの漏えいした原因について調査した結果、当該弁自体に不具合はありませんでしたが、弁グランド部の増し締めができたことから弁グランド部に若干の緩みがあり、以前より僅かな油漏れが継続していたものと推定しました。</u> <u>今後の再発防止対策として、当該弁の増し締めによる補修を行いました。なお、当該の弁グランド部については、今後、パトロールによる定期的な確認を行います。</u></p>

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成23年5月12日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
⑤	5月6日	1号機	残留熱除去系電動弁の不具合について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年5月5日（木）午後11時1分頃、定格熱出力一定運転中の1号機（定格出力110万キロワット）において、非常用炉心冷却系の一つである低圧注水系の機能を確認するため、残留熱除去系電動弁の定例試験を実施していたところ、3系統ある低圧注水系のうち1系統の電動弁1個が全開から全閉動作しないことを確認したことから、保安規定で定める運転上の制限を満足していないと判断いたしました。このため、当該弁を手動で全閉状態にするとともに、運転上の制限を満足しない場合に要求される措置として、残りの2系統の低圧注水系の機能が健全であることを直ちに確認しております。また、保安規定上10日以内に当該系統を動作可能な状態に復旧することが求められており、今後、速やかに復旧の対応を行う予定です。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） その後の調査において、当該弁の駆動電源となる電源装置内に設置されている電磁式スイッチが一時的に動作不良な状態にあることを確認いたしました。 このため、当該弁の電源装置を予備品と交換し、弁の動作確認を行い、健全性について確認したことから、平成23年5月6日午後5時14分、運転上の制限を満足しない状態から復帰いたしました。 今後、動作不良が確認された電源装置を工場へ搬出し詳細調査を行い、当該弁が動作不良に至った原因について調査いたします。</p>